

五中地区における公共施設再編方針（案）のパブリック・コメント実施結果について

1 実施結果

募 集 期 間	令和6年12月4日（水）～令和7年1月6日（月）
設置・掲載場所	・本庁舎（行政経営課、情報公開室） ・支所及び出張所（都和支所、南支所、上大津支所、新治支所、神立出張所） ・地区公民館（一中地区公民館、二中地区公民館、三中地区公民館、四中地区公民館、上大津公民館、六中地区公民館、都和公民館、新治地区公民館） ・老人福祉センター「湖畔荘」 ・市公式ホームページ
周 知 方 法	・広報つちうら ・市公式ホームページ ・市公式 X ・メールマガジン ・市公式 LINE
提 出 方 法	・行政経営課へ持参 ・検討対象施設への提出（上大津公民館、上大津支所、神立地区コミュニティセンター（神立出張所）、老人福祉センター「湖畔荘」） ・郵送 ・ファックス ・電子メール ・Web 回答フォーム
意見提出者数	13人
意見件数	12件
市ホームページ閲覧数	321件

2 提出された意見とその意見に対する考え方

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
1	○9 ページ 湖畔荘について ・高齢者が楽しく一日過ごせるところをなくさないでほしい。 ・車の運転もなかなか出来なくなるので、バス等（ワゴン）で送りむかえしてくれると良いと思う。 ・ディサービスを通うほどではないので、介護等がなくて、行ける所が欲しい。	・利用者の温浴施設に対する思いは承知しているところです。しかし市の保有する公共施設は老朽化により、近い将来一斉に更新時期を迎える中、人口減少・高齢化により今後厳しさを増す財政状況から、公共施設を現状規模のまま維持することは困難です。そうしたことから必要な行政サービスを維持していくため、優先順位を定めながら、公共施設の総量縮減等に取り組んでいます。
2	○9 ページ 湖畔荘について ・現在このサービスについて大変感謝しております。次の理由からこのサービスを存続していただきたいと思います。 1. 自宅から近いので、便利である。近い将来車に乗らなくなっても歩いて来ることができる。 2. 眺望がすばらしい。高台にあるので窓から霞ヶ浦が一望でき、冬晴の日は富士山が見える。 3. 駐車スペースも十分あり、利用に便利である。	・老人福祉センターは、これまで、「憩い・くつろぎ」「教養の向上」を中心としたサービスを提供してきましたが、開設当時と比べて社会情勢が大きく変化し、高齢者のライフスタイルが多様化する中、利用者の固定化が進んでいます。また、高齢化社会の進展に伴い、各地区への生きがい対応型デイサービスの設置や民間の温浴施設など、同種サービスは拡大してきております。一方、老人福祉センターの施設の老朽化が進んでおり、改修・更新には多大なコストを要することが見込まれています。そうしたことから、今後改修時期を迎える際、集約・複合化により建物総量を圧縮しながら機能確保を図るとともに、温浴設備については行政が提供するサービスの中では優先順位が低いことから、段階的な縮小を検討しています。
3	○9、13 ページ 湖畔荘について ・湖畔荘を利用させて頂いている者です。特にお風呂はとても素晴らしく、他の施設（つわぶきなど）と比較しても、湯の質がよく、浴槽も深く、いつも喜んで利用させて頂いています。他の施設にない、大変貴重で便利なところです。一日でも長く利用したいです。	

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
4	○ 8、9 ページ 湖畔荘について ・いつも利用させて頂き誠にありがとうございます。浴室は申し分なく、温泉気分でもとても快適に入浴でき感謝しています。閉館になりますと毎日の楽しみがなくなりとても残念です。もし、財政の問題があるのであれば、多少の有料でも残していただきたいと思います。 ・自宅から近いので、他の施設は考えられません。毎日、富士山のご機嫌を伺い乍ら、素晴らしい環境の中で本を読み、他の利用者さんと談話する楽しみがなくなります。 ・いずれ免許返納となるであろう夫と、車を利用できなくなれば、他の施設はまず利用しません（できません）。	・湖畔荘については、築40年以上経過し老朽化が著しいこと、大規模改修に多額の費用を要することから、5年以内に閉館する方針を示しました。即時閉館ではなく、集会施設としてのサービスを上大津公民館へ移転するものです。 ・ただし、浴室サービスについては、上大津公民館への移転時期に拘らず、大規模修繕が必要となった時点でサービスの終了について検討する方針としております。 ・現在湖畔荘で提供しているサービスにつきましては、閉館後は、 ①介護予防体操、趣味の活動などの、集会施設としてのサービス：上大津公民館に移転 ②浴室サービス：市内の同種施設に集約し、サービスを提供して参ります。 ・代替施設への交通手段については、利用者ニーズ等を踏まえて検討して参ります。
5	○ 9、11 ページ 湖畔荘について ・上大津公民館に湖畔荘施設移転にともない温浴施設の廃止について、今、利用者としては、かつてにデイサービスとして快適に利用させていただいております。 ・公民館、増改築計画に温浴施設の増設も、ぜひご検討いただけますよう、切にお願い申し上げます。湖畔荘、利用者皆の願いでもあると思います。よろしくお願い申し上げます。	

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
6	○ 9、13 ページ 湖畔荘について ・時間が許す限り湖畔荘のお風呂等を利用させていただいております。80 代に入り無料できれいな施設で時間を過ごすのは、至極の時です。所長はじめ職員の皆さんもとても良い方でいつもお世話になっております。長く継続してほしいと心から願っております。	
7	○ 9、13 ページ 湖畔荘について ・この施設は永く五中地区に二中地区ないしは土浦全市的に利用者が集る所です。私たちはこの施設を多く利用しております。地域の老人はこの施設を利用し健康維持をしております。この施設がなくなることへの思いは利用者共通のものです。 ・聞くところによると経費の増大により維持ができないから縮小を考えているとのこと。社会福祉協議会の所管になって、運営は人を増やすことがサービスと考え人件費が巨大になっております。組織をスリム化してこのような施設をなくするのではなく、どうしたら継続できるか検討すべきと考えます。	
8	○ 9、13 ページ 湖畔荘について ・いつも楽しく湖畔荘を利用させて頂いています。利用者の方々との交流も楽しく、ぜひこの施設を存続させて下さい。	

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
9	○ 9、13 ページ 湖畔荘について ・五中地区に唯一娯楽施設が有り大変うれしく利用させていただいて感謝申し上げます。今般数年後に閉鎖されるそうですね。この施設は設備機器老朽化していると言う事なら仕方がないと思うのですが、迄々使用できる機械を処分する事はないと思います。ぜひ閉鎖する事はないと思いますから、上大津公民館の増改築終了後に開館して欲しいです。	
10	○ 9、13 ページ 湖畔荘について ・湖畔荘にほぼ毎日のように通い、2 時間ほど至福の時を過ごさせていただいております。この施設のおかげでどれほどいやされて寿命を長らえているか計り知れないほどです。この恩恵をたまわっている身として、この施設の存続を末長くと願わずにはられません。どうぞ、私共高齢者の「いこいの場」をなくさないよう何とかご努力をお願い申し上げます。湖畔荘は所長はじめ良い方ばかりで、温かい雰囲気、大好きな場所です。	
11	○ 9、13 ページ 湖畔荘について ・私は毎日湖畔荘の入浴施設を利用させて頂いており、元気の源となっております。 ※この時代 大事にしたい 古いもの ※こわれたら なおしてつかおう みんなのおふろを	

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
12	○10～13ページ 上大津公民館について 私は、公民館活動に長く取り組み、五中地区における公共施設再編方針（案）に関する意見交換会にも参加してきました。 ・図書コーナーについて 「憩う」コーナーで図示されているが、蔵書に対応した十分な書棚を置くか質問したところ、図はイメージ図であり、追って「基本設計」を公民館運営委員会および地区に示して協議するとのことでした。 その通りに実行されることを望みます。 日程はどのように組まれますか。これまでのような夜間ではなく、土曜日・日曜日の午後に設定していただけると参加しやすいです。ご検討ください。 ・職員数について 支所のサービス機能を公民館に移転するのであれば、対応する市職員の増加が必要になります。人数増は、どう考えていますか。 ・休館中について 工事期間は休館されるが、その間、職員はどちらに配されますか。また、この間の市民活動には、どう対応されますか。	・上大津公民館の図書コーナーにつきましては、今後基本設計を行う中で、公民館の運営委員会や地元の方々への説明の場などを通じて、必要な規模等を検討していく予定です。協議の日程につきましては、なるべく様々な方が参加出来るよう設定したいと考えております。 ・上大津公民館への職員の配置数については、支所機能の一部移転に伴い増員を検討しています。具体的な人数については、想定される業務量を加味して、検討します。 ・上大津公民館（兼上大津地区コミュニティセンター）の長寿寿命化工事期間中は休館となるため、各種サービスにつきましては、神立地区コミュニティセンターや二中地区公民館などの近隣の公共施設をご利用いただくこととなります。また、市民活動の場につきましては、地域の皆様の活動の利便性なども考慮した上で、ご案内してまいります。